

大阪市立生涯学習センター指定管理予定者選定会議（第1回）

- 1 日時 令和6年5月24日（金） 午前10時から午前11時15分
- 2 場所 大阪市立中央図書館 4階 第1会議室
- 3 出席者 <委員>杉山委員、中嶋委員、水井委員、松山委員（web会議）
<事務局>教育委員会事務局生涯学習部
部長、担当課長、担当課長代理、担当係長、係員

4 議事要旨

（1）座長の選出について

大阪市立生涯学習センター指定管理予定者選定会議開催要綱の第3条に基づき、委員の互選により杉山委員を座長に選出した。

（2）協議案件について

・募集要項（案）、業務基準（案）、修繕必要箇所一覧（案）について

大阪市立生涯学習センター【総合生涯学習センター、阿倍野市民学習センター、難波市民学習センター】指定管理者募集要項（案）及び大阪市立生涯学習センター【総合生涯学習センター、阿倍野市民学習センター、難波市民学習センター】指定管理業務の基準（案）並びに修繕必要箇所一覧（案）について、事務局より説明を行い、各委員へ意見を求めた。

委員より、業務代行料に係る利用料金収入及び修繕費の固定額の算出方法について質問があり、事務局より利用料金収入及び修繕費の積算根拠等について説明を行った。

また、前回の指定管理公募時に申請者が1団体であった要因についての質問があり、事務局より、「生涯学習大阪計画」に基づく生涯学習センターの役割や事業内容について説明を行った。

各案については、事務局案のとおり承認を得た。

・仕様書（案）について

大阪市立生涯学習センター【総合生涯学習センター、阿倍野市民学習センター、難波市民学習センター】管理運営業務仕様書（案）について、事務局より説明を行い、各委員へ意見を求めた。

委員より異議はなく、事務局案のとおり承認を得た。

・選定方法（案）、選定基準（案）、採点（案）について

指定管理者制度に基づいた大阪市立生涯学習センター指定管理者選定に関する選定方法（案）及び採点基準（案）並びに採点（案）について事務局より説明を行い、各委員へ意見を求めた。

事業や施設運営の内容から勘案して、成果指標や配点のバランスは（案）のとおりで良いとの意見があった。

同点の場合については、「施設の設置目的およびサービスの向上」の合計点数が高い事業者を上位とし、さらに同点となった場合は、委員による協議とすることで了承を得た。

そのほかについても、事務局案のとおり承認を得た。

(3) 今後のスケジュールについて

次回選定会議では、申請者からヒアリングを行い、指定管理予定者を選定することとし、委員との日程調整のうえ開催することで了承された。